

令和6年 公益社団法人日本しろあり対策協会研究助成募集要項

1. 助成の趣旨

公益社団法人日本しろあり対策協会は、建築物や工作物等をシロアリと木材腐朽菌による被害から守ることによって長期の耐久性と安全性を確保し、あわせて木材資源の有効利用で国民生活の向上と地球環境保全を目的として取り組みを行っています。

本目的の一環として、木材保存関連分野・建造物耐久性関連分野の若手研究者の育成及び研究の進展のために、蟻害・腐朽等の研究に対し研究費用の助成を行います。

2. 応募資格

大学、高等専門学校等及び研究機関に属する個人又は団体(研究グループ)

3. 申請対象研究

蟻害・腐朽全般と、これらに関連する建築物、工作物等の耐久性に関する研究

4. 助成予定件数

数件

5. 助成額

1件につき75万円を限度とする

6. 助成対象経費

研究に直接必要な経費(人件費は除く)

7. 提出書類及び申請方法

提出書類:「公益社団法人日本しろあり対策協会 研究助成申請書」

次のホームページからダウンロードできます。

<http://www.hakutaikyo.or.jp/>

申請方法: 研究助成申請書に必要事項を記入の上、メールにて送信してください。

原本を郵送する必要はありません。

送信先メール: jigyuu@hakutaikyo.or.jp

8. 申請期間

令和6年1月4日(木) から令和6年2月2日(金) まで(必着)

9. 選考結果の通知

当協会の選考委員会で審査の上、理事会において助成対象者を決定します。

助成対象者については、令和6年4月初旬に助成金の交付決定を通知します。

10. 助成金の交付

交付決定通知後、指定の金融機関口座に助成金を交付します。

なお、申請書に虚偽の内容が含まれていたときや、研究成果の報告がなかったとき、研究に関して不正行為が明らかになったときは、助成金を返還していただきます。また、実際に支出した助成対象経費が助成金に満たないときは、未使用の助成金を返還していただきます。

11. 研究期間

令和6年4月から令和7年8月末まで

12. 研究成果の報告

研究期間終了後、研究成果の報告と助成対象経費にかかる会計報告を提出していただきます。

13. 研究成果の発表

令和7年11月開催予定の研究発表会において研究成果を発表していただきます。また、令和8年1月発行の機関誌「しろあり」において、研究成果について執筆いただきます。

(原稿締め切りは令和7年11月頃を予定)

14. 知的財産権

当協会の助成を受けて行った研究から生じた知的財産権は、発明者の方に帰属します。ただし、当協会において公益目的事業の実施に当該知的財産権が必要となる場合は、当協会が無償により当該知的財産権を利用することを許諾していただきます。

15. その他

研究成果を学会や論文等で公表する際は、公益社団法人日本しろあり対策協会の研究助成に基づいて行われた研究であることを記載していただきます。

16. お問い合わせ

公益社団法人日本しろあり対策協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-12-12 オスカカテリーナ 4階

電話番号：03-3354-9891

Fax 番号：03-3354-8277

E-mail: jigyou@hakutaikyo.or.jp